

在外選挙人名簿登録のご案内

平成30年6月25日

従来、在外選挙人名簿登録申請は、在外公館の窓口に出向いて行う必要がありましたが、2018年6月1日以降、最終住所地の市区町村の選挙管理委員会選挙人名簿に登録されている方が、当該市区町村から直接国外に転出する場合には、国外転出時に、当該市区町村の選挙管理委員会に対して出国時申請を行うことができるようになりました。詳しくは総務省のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/senkyo/netsenkyo.html>）をご参照ください。

なお、既に市区町村に転出届を提出して住所を海外に移しており、在外選挙人名簿に登録されていない方は、出国時申請を行うことはできませんが、従来どおり、住所地を管轄する在外公館で登録申請を行うことができます（カンボジア日本大使館での登録手続きは、以下の当館ホームページをご参照願います）。

<http://www.kh.emb-japan.go.jp/consular/senkyo/senkyo.htm>

【問い合わせ先】

在カンボジア日本国大使館 領事班
電話：023-217161～164

大使館ホームページ

<http://www.kh.emb-japan.go.jp>

領事班宛メール

consular_jpn@pp.mofa.go.jp